

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により、福岡市美術館リニューアル事業を実施する民間事業者を選定したので、法第11条の規定により客観的な評価の結果をここに公表する。

平成27年11月30日

福岡市長 高島 宗一郎

記

I 事業の概要

1 事業名称

福岡市美術館リニューアル事業

2 本事業の目的

福岡市美術館は、我が国を代表する建築家である故前川國男氏の設計により、近現代美術と古美術を収蔵・展示する美術館として昭和54年に開館した。開館以来、市民のニーズに応える大規模な企画展、幅広く質の高いコレクションによる常設展示、展示と連動した講座・講演会の開催など様々な美術体験を提供してきた。こうした活動が高く評価・信頼され国内外の収蔵家から多数の作品の寄贈を受けており、購入も含めた所蔵品は1万5千点を超えるに至っている。また、市民の発表の場として市民ギャラリーを提供し市民の主体的な芸術活動を支援するとともに、他館に先駆けて教育普及専門の学芸員を配置し、来館者とコレクションをつなぐ教育普及活動にも積極的に取り組んでいる。このような様々な取り組みにより、当館はあらゆる面で、西日本を代表する美術館のひとつとして内外から高く評価されている。

一方、昭和54年の開館から36年が経過し、空調設備をはじめとする施設・設備の老朽化、収蔵庫などのスペース不足、ユニバーサル化の遅れなど様々な問題を抱えている。また、近年、美術館の役割も次第に変化してきており、これまで担ってきた文化芸術振興及び社会教育の拠点施設としての役割に加え、集客・観光施設としての役割を期待されている。

このような状況の中、平成24年11月には「つなぐ、ひろがる美術館をめざして」をコンセプトとした基本計画を策定し、リニューアルにあたっての方針や基本的な改修・運営計画等についてまとめたところである。

本事業は、民間活力やノウハウを活用することで、大規模改修及びリニューアル後の維持管理・運営を効果的・効率的に実施するとともに、ソフト・ハードの両面においてさらなる魅力の向上を図ることを目的として、PFI方式により実施するものである。

3 事業の内容

(1) 施設概要

事業用地：福岡市中央区大濠公園1番6号

敷地面積：25,906 m²
建築面積：8,611 m²
延床面積：14,526 m²
構造：鉄筋コンクリート2階建
開館年：昭和54年（1979年）

(2) 事業方式

本事業は、PFI法に基づき、事業者が施設の設計及び改修を行い、維持管理・運営業務を行う方式（RO: Rehabilitate Operate）により実施する。

(3) 事業期間

本事業の事業期間は、事業契約締結日から平成46年3月31日までとする。

(4) 事業の範囲

本事業の対象となる業務の内容は以下のとおりとする。

① 設計・建設に関する業務

- ア 事前調査業務及びその関連業務
- イ 実施設計業務及びその関連業務に伴う各種許認可手続き等の業務
- ウ 改修工事及びその関連業務に伴う各種申請等の業務
- エ 工事監理業務
- オ 什器・備品等の調達業務

② 開館準備に関する業務

- ア 休館中の施設の維持管理に関する業務
- イ 事務所及び収蔵品移転に伴う支援業務
- ウ ブランディング業務
- エ リニューアルに関する広報業務
- オ 収蔵品等情報システムの開発
- カ 特別企画展開催準備業務

③ 維持管理に関する業務

- ア 建築物保守管理業務
- イ 建築設備保守管理業務
- ウ 施設備品等保守管理業務
- エ 植栽管理業務
- オ 清掃業務
- カ 警備業務
- キ 環境衛生管理業務

④ 運営に関する業務

- ア 利用者対応に関する業務
- イ 事業に関する業務
- ウ 広報・集客に関する業務
- エ 館内サービスに関する業務
- オ その他運営に関する業務

II 事業者選定までの経緯

日 程	内 容
平成26年 10月 4日	第1回事業者選定委員会
11月 8日	第2回事業者選定委員会
12月 25日	実施方針、要求水準書（案）の公表
1月 8日	実施方針等説明会の開催
1月 16日	実施方針等に関する質問・意見の受付締切
2月 5日	実施方針等に関する質問・意見の回答
2月 7日	第3回事業者選定委員会
3月 9日	特定事業の選定・公表
平成27年 4月 2日	入札公告（入札説明書等の公表）
4月 6日	入札説明書関連資料等の閲覧開始
4月 22日	入札説明書等に関する第1回質問及び意見の受付締切
5月 26日	入札説明書等に関する第1回質問及び意見に対する回答
6月 3日	入札参加表明及び入札参加資格審査書類の受付締切
6月 17日	入札参加資格審査結果の通知
6月 22日	入札説明書等に関する第2回質問及び意見の受付締切
7月 6日	官民対話の実施
7月 23日	入札説明書等に関する第2回質問及び意見に対する回答 （官民対話を踏まえた回答）
8月 27日	入札及び提案審査書類等の受付締切
10月 25日	第4回事業者選定委員会
10月 30日	落札者の決定・公表
11月 26日	第5回事業者選定委員会（書面評決）

Ⅲ 落札者の決定

福岡市美術館リニューアル事業者選定委員会は、落札者決定基準（平成 27 年 4 月 2 日公表）に基づき、提案内容等の審査を行い、最優秀提案を選定した（「福岡市美術館リニューアル事業審査講評（平成 27 年 11 月 30 日公表）」参照）。本市は、事業者選定委員会の選定結果を踏まえ、株式会社大林組九州支店を代表企業とするグループを落札者として決定した。

【応募者の構成】

（代表企業名五十音順）

株式会社大林組九州支店を代表企業とするグループ	代表企業	株式会社大林組九州支店
	構成員	株式会社西日本新聞社 西鉄ビルマネジメント株式会社
	協力企業	株式会社梓設計九州支社 株式会社オークコーポレーション 大日本印刷株式会社 株式会社西日本新聞イベントサービス 株式会社ニューオータニ九州 株式会社ブライト・ウェイ
株式会社九電工を代表企業とするグループ	代表企業	株式会社九電工
	構成員	一般財団法人セゾン現代美術館 戸田建設株式会社九州支店 野村不動産パートナーズ株式会社 株式会社西鉄エージェンシー 株式会社九電ビジネスフロント
	協力企業	株式会社佐藤総合計画九州事務所 株式会社田平設計事務所 株式会社設備保守センター
前田建設工業株式会社九州支店を代表企業とするグループ	代表企業	前田建設工業株式会社九州支店
	構成員	株式会社西中洲樋口建設 株式会社旭工務店 株式会社乃村工藝社 株式会社サン・ライフ
	協力企業	株式会社俊設計 株式会社エスティ設計 株式会社菱熱 三交電気工事株式会社 RKB 毎日放送株式会社 株式会社電通九州

IV 落札価格

落札者として決定した、株式会社大林組九州支店を代表企業とするグループの入札価格は下記のとおりである。

9,988,265,358 円（消費税及び地方消費税を除く）

V 財政負担額の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業を PFI 事業で実施する場合の市の財政支出について、市が従来どおりの手法で実施する場合の財政支出と比較したところ、事業期間中の財政負担額が現在価値換算で約 11%削減されるものと見込まれる。